

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社M A R U W A
【英訳名】	MARUWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神戸 誠
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
【電話番号】	0561（51）0841（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 後藤 孝市
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
【電話番号】	0561（51）0841（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部 アシスタントマネージャー 森松 香織
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 連結累計期間	第49期 第1四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	8,981	11,112	41,438
経常利益 (百万円)	2,158	3,236	10,330
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,445	2,211	6,935
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,483	2,216	7,521
純資産額 (百万円)	60,631	68,132	66,344
総資産額 (百万円)	71,953	79,107	78,059
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	117.21	179.24	562.30
自己資本比率 (%)	84.3	86.1	85.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第49期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第48期第1四半期連結累計期間、第48期についても百万円単位に組替え表示しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の制限が長期化し、感染症対策により一部で回復の動きがみられるものの、全般的な経済活動の持ち直しには依然として時間を要する状況になりました。

グローバルマーケット市場において情報通信関連では、次世代高速通信市場の拡大や情報ネットワークの増強など、通信技術の用途の広がりが進んでいます。車載関連では各国が掲げる脱炭素に向けた取り組みにより、EVの普及が想定以上のスピードとなってきました。半導体関連では、グローバル市場で半導体不足のため、大幅な投資が行われております。弊社が目指すこれらの市場は大きなチャンスとなってきました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、創業から培ってきた材料技術により優れた特性の材料を開発・製造し、それらの材料技術に要素技術を融合することによる技術革新を推し進めてまいりました。さらに将来を見据えた技術開発の強化はとて重要であり引き続き力を入れるとともに、ESG、環境問題を第一にとらえ、メーカーとしての在庫削減、歩留まり向上を目指すことも重要であると考えております。

当四半期では3年間の構造計画も終了し、高収益商品への変更に伴う負の資産もなくなり、売上高は、前年同期比23.7%増の11,112百万円となりました。利益につきましては、戦略的な高付加価値製品の増加や生産性向上などによる利益率の改善に努めた結果、営業利益は前年同期比47.7%増の3,182百万円、経常利益は前年同期比49.9%増の3,236百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比53.0%増の2,211百万円となりました。

以上の取り組みにより、売上高営業利益率は前年同期24.0%から4.6ポイント増の28.6%となり、第1四半期として過去最高の結果となりました。

セグメント別の売上高と利益の状況は次のとおりです。

#### セラミック部品事業

当事業においては、材料技術や要素技術を活かした差別化製品が堅調に推移し、収益性の向上に向けた体質強化に力を入れてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比28.3%増の9,435百万円、セグメント利益は前年同期比46.1%増の3,275百万円となりました。

#### 照明機器事業

当事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う公共事業案件の遅れなどがありましたが、高輝度性能や配光性能が向上した製品、高演色光源を利用した製品などに注力し、収益性向上に向けた工程改善を積極的に進めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比3.1%増の1,676百万円、セグメント利益は前年同期比11.2%増の149百万円となりました。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、361百万円であります。  
なお、当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

( 6 ) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

2021年 6 月28日に提出した前事業年度の有価証券報告書の「資本の財源及び資金の流動性についての分析 財務政策」に記載した内容から重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,372,000	12,372,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部) ロンドン証券取引所 シンガポール証券取引所	単元株式数 100株
計	12,372,000	12,372,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	12,372	-	8,646	-	11,683

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,325,700	123,257	-
単元未満株式	普通株式 10,000	-	-
発行済株式総数	12,372,000	-	-
総株主の議決権	-	123,257	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株MARUWA	愛知県尾張旭市南 本地ヶ原町三丁目 83番地	36,300	-	36,300	0.29
計	-	36,300	-	36,300	0.29

(注)当第1四半期会計期間末日現在の当社保有の自己株式数は、34,270株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．金額の表示単位の変更について

当社の四半期連結財務諸表に掲記されている科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更いたしました。

なお、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	34,088	36,135
受取手形及び売掛金	9,834	9,617
電子記録債権	1,267	1,444
商品及び製品	1,641	1,669
仕掛品	2,277	2,453
原材料及び貯蔵品	2,463	2,824
その他	2,148	864
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	53,714	55,002
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,012	17,184
減価償却累計額	6,967	7,114
建物及び構築物(純額)	10,044	10,070
機械装置及び運搬具	22,354	23,054
減価償却累計額	17,149	17,770
機械装置及び運搬具(純額)	5,204	5,284
土地	4,544	4,548
建設仮勘定	1,889	1,641
その他	3,887	4,000
減価償却累計額	3,238	3,310
その他(純額)	648	690
有形固定資産合計	22,332	22,236
無形固定資産		
その他	260	266
無形固定資産合計	260	266
投資その他の資産	1,752	1,602
固定資産合計	24,345	24,105
資産合計	78,059	79,107



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,404	2,583
電子記録債務	1,931	1,933
短期借入金	100	100
1年内返済予定の長期借入金	266	266
未払法人税等	1,986	849
賞与引当金	699	447
役員賞与引当金	49	2
その他	2,172	2,749
流動負債合計	9,612	8,933
固定負債		
長期借入金	1,599	1,533
繰延税金負債	160	166
その他	342	342
固定負債合計	2,103	2,041
負債合計	11,715	10,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,646	8,646
資本剰余金	12,005	12,017
利益剰余金	46,796	48,554
自己株式	217	205
株主資本合計	67,231	69,014
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	119	111
為替換算調整勘定	1,006	993
その他の包括利益累計額合計	886	881
純資産合計	66,344	68,132
負債純資産合計	78,059	79,107

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	8,981	11,112
売上原価	4,909	5,743
売上総利益	4,072	5,368
販売費及び一般管理費	1,917	2,186
営業利益	2,154	3,182
営業外収益		
受取利息	14	11
受取賃貸料	26	25
為替差益	-	26
その他	17	11
営業外収益合計	58	75
営業外費用		
支払利息	0	2
投資不動産賃貸費用	11	10
為替差損	23	-
その他	18	8
営業外費用合計	54	21
経常利益	2,158	3,236
特別利益		
固定資産売却益	0	0
子会社清算益	11	-
特別利益合計	11	0
特別損失		
固定資産除売却損	0	1
感染症関連損失	67	-
特別損失合計	67	1
税金等調整前四半期純利益	2,102	3,234
法人税、住民税及び事業税	447	859
法人税等調整額	210	163
法人税等合計	657	1,023
四半期純利益	1,445	2,211
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,445	2,211

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,445	2,211
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	8
為替換算調整勘定	2	13
その他の包括利益合計	38	5
四半期包括利益	1,483	2,216
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,483	2,216

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、照明機器事業における一部の取引について、出荷時に収益を認識する方法から顧客との契約における履行義務が充足された時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

なお、収益認識会計基準等の適用による、当第1四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
投資その他の資産	4百万円	4百万円

(四半期連結損益計算書関係)

感染症関連損失

前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、Maruwa (Malaysia) Sdn. Bhd. の操業停止期間に係る固定費であります。

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	486百万円	586百万円
のれんの償却額	13	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	320	26.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	444	36.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	セラミック部品 事業	照明機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,355	1,626	8,981	-	8,981
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	3	4	4	-
計	7,355	1,630	8,986	4	8,981
セグメント利益	2,241	134	2,375	221	2,154

(注)1. セグメント利益の調整額 221百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 220百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	セラミック部品 事業	照明機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,435	1,676	11,112	-	11,112
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	3	4	4	-
計	9,436	1,680	11,117	4	11,112
セグメント利益	3,275	149	3,424	242	3,182

(注)1. セグメント利益の調整額 242百万円には、セグメント間取引消去4百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 246百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	セラミック 部品事業	照明機器事業	
情報通信	4,212	-	4,212
車載	2,062	-	2,062
半導体	1,545	-	1,545
産業機器	1,614	-	1,614
照明	-	1,676	1,676
顧客との契約から生じる収益	9,435	1,676	11,112
外部顧客への売上高	9,435	1,676	11,112

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	117円21銭	179円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,445	2,211
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	1,445	2,211
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,331	12,336

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社MARUWA

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 北 尚 史  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 浩 二  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MARUWAの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MARUWA及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。